



医療法人社団 平成医会

メンタルヘルス
指定医療機関証

株式会社大生興業 殿

医療法人社団平成医会は御社の指定医療機関として、
労働安全衛生法第70条の2第1項、同法69条第1の
規定に基づく労働者の心の健康保持増進のための
プログラムを提供致します。

期間：2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

東京都千代田丸の内2-4-1丸ビル11階1105



医療法人社団 平成医会

理事長

島田

潔

